

## 11月はDV防止月間です

### 女性に対する暴力をなくす運動

テーマは「性暴力を、なくそう」です。

#### ■パープル・ライトアップ（11月1日～30日）

女性に対する暴力根絶のシンボル「パープルリボン」にちなみ、西山公園噴水広場と夢みらい館・さばえ1階サロンを紫色にライトアップします。

#### ■その他の活動

- ・人権擁護委員による公民館への紫色の花の設置
- ・夢みらい館・さばえでのパネル展



### 女性の人権ホットライン

職場でのいじめ、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント、夫やパートナーからの暴力などについて、ひとりで悩まず、電話相談してください。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。

■通常 平日のみ：8時半～17時15分

#### ■強化期間【11月12日（金）～18日（木）】

平日：8時半～19時 土日：10時～17時

■相談専用電話 ☎ 0570-070-810（ゼロナナゼロのハートのライン）

問合先 市民相談課 ☎ 42-5103